

# 第1回 宿泊分野特定技能協議会 議事要旨

1. 日時：平成31年4月1日 15:00～16:00
2. 場所：中央合同庁舎2号館14階 観光庁国際会議室

## 3. 議事

### (決定事項)

- ・「宿泊分野特定技能協議会規約（案）」及び「宿泊分野特定技能協議会の運営について（案）」は、協議会において原案どおり決定された。

### (主な発言)

- ・多くの特定技能所属機関や登録支援機関が協議会に入会してくることから、今後、協議会の円滑な運営の観点から工夫が必要ではないか。
- ・在留資格「特定技能」の情報が地方のホテル・旅館経営者に行き渡っていないことから、更なる情報提供をお願いする。
- ・法務省としては、Q&Aをホームページに掲載する等、分かりやすい情報発信に努めてきたが、引き続きホームページの充実に取り組んでいく。
- ・観光庁が本年度予算で構築する「外国人材受入れ環境整備のためのプラットフォーム」が、特定技能外国人と宿泊施設の双方に有益な情報の一元的発信と、関連情報入手のためのゲートウェイ機能を果たすことを期待する。
- ・宿泊業の人手不足は深刻であり、人手不足のために予約を受けられないといった状況も生じている。今後の観光産業の発展を考えていく上でも、外国人材のみならず、国内人材の確保・育成も必要であり、この協議会の役割は極めて重要である。